

1. 基本情報

評価対象年度 (令和4 年度)

施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)		
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち		
主担当部	都市整備部		主担当課	都市計画課

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を生かした調和のとれたまちなみが広がっています。			
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります		
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和4年度決算額
都市計画推進事業	1, 2	都市計画課 道路交通課	12,034
区画整理事業	1, 2	都市計画課	278,996
街路樹景観整備事業	1, 2	水と緑と公園課 未来創造課 シティプロモーション課 道路交通課	6,199
住宅支援事業	1	都市計画課	3,540
防災対策事業	1	防災防犯課	25,025
総事業費(施策の合計)			325,794

4. まちづくり指標

指標情報				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	名称	地区計画の策定数		目標値	6	6	6	6	7
	説明	—	単位 件	実績値	6	6			
	抽出方法	—		達成率	100.0%	100.0%			
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	58.0	58.0	63.0	63.0	63.0
	説明	—	単位 %	実績値	60.0(※)	60.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(令和2、5、8年度実施)		達成率	103.4%	103.4%			

※②抽出方法が世論調査のため、令和2年度の実績を記載している。

5. 評価(令和4年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●用途地域の一斉見直し、特定生産緑地への指定、開発指導や区画整理事業については、関係人や事業主に対して適切に対応しており、健全な市街地形成の誘導が図られている。 ●住宅支援事業については、木造住宅耐震改修等助成事業において、地道な普及活動が実り、昨年度より大きく実績が増えた。 ●街路樹景観整備事業については、けやき通りの倒木等を未然に回避するため、ケヤキ66本の伐採等(伐採52本、剪定14本)を行った。また、清瀬駅北口周辺のケヤキに集まるムクドリ対策として、14本の剪定を行った。 ●本施策の成果は、長期的に取組みが必要であることや、他の事業主体の取組みの進捗の影響を受けるため、進捗をコントロールし難い状況にあるが、現在のところ着実に推進できていると考えている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和4年度からの変更点	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、市民参加型の事業進行も検討の余地がある。
-------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	東京都における都市計画道路の整備方針(第4次事業化計画)で選定された優先整備路線(東3・4・26号線、東3・4・13号線など)の沿道地区の土地利用について、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえて検討する必要がある。
	課題に対する令和6年度以降の取組	市施行の東3・4・26号線及び東3・4・13号線、都施行の東3・4・15の2号線について、用地買収や整備の状況に合わせて、周辺の土地利用の検討を開始していく。
②	施策を進める上での課題	秋津駅周辺地域は、東3・4・13号線整備と合わせ、清瀬8号踏切の安全確保や東村山市施行の秋津駅・新秋津駅周辺地域のまちづくりと調整を図りながら進める必要がある。
	課題に対する令和6年度以降の取組	駅舎のエスカレーター設置及びホームドア設置の要望を引き続き鉄道事業者に対し行う。また、秋津駅周辺地域については、交通量調査や道路の概略設計を行い、東側の踏切付近の道路拡幅整備の検討をする。
③	施策を進める上での課題	市のメインストリートでもあるけやき通りの計画的な植生管理等に取り組む必要がある。
	課題に対する令和6年度以降の取組	令和5年度にけやき通りのグランドデザインを定め計画的な管理を目指す。